



京都の民主運動史を語る会 会報 題字 住谷悦治

代表 岩井 忠熊

会費・会報代とも年3,000円

〔郵便振替払込口座番号〕

01060-7-15762

加入者名 燎 原 社

ピッツバーグ市アーチ通りの眺め



永原 誠 画

谷口洋子さんの死に想う

梅田 勝

ある治安維持法違反事件の
波紋

岩井 忠熊

歴史的な勤評・安保の
たたかいに参加して(二)

湯浅 晃

総会報告

燎 原文 芸

黒住 嘉輝

執筆者紹介

編集後記

解放運動無名戦士合葬追悼会に寄せて

谷口洋子さんの死に想う

梅田 勝

毎年、三月一八日に東京の青山墓地で解放運動無名戦士の合葬追悼会が行われるに先立って、日本国民救援会京都府本部は二月五日の「救援新聞京都版」で京都から今年合葬される七〇名のお名前を発表されました。四四歳の大茂由香子さんから九四歳、最高齢の木戸シズさんまで平均年齢は七一・四歳でした。九〇歳台の方が、八人もおられ、河田賢治さんの花子未亡人は九一歳でしたからお年寄りが多いと思ったのですが、平均は意外と低かったのです。

この三月二八日に一周忌を迎える元京都大学職員組合病院支部長であり、京都大学日本共産党後援会事務局長だった谷口洋子さんのお名前もありました。私はその当時、「赤旗」で知り驚きました。病氣であることは知っていましたがそのあまりにも早い訃報にびっくりしました。京都新聞にも出ていましたから疑いようもありませんでした。その数日前、三月二五

日にお見舞いの絵葉書を出していたからその衝撃は大きすぎました。早速、ご遺族に弔電を打ち、その日の告別式には何とか駆けつけることが出来ました。

彼女が不幸にも癌に侵されていたことは、一昨年一〇月一九日付けの便りで始めて知りました。その時は「最近では癌は慢性疾患みたいなものですからすぐにはクタバラないつもりです。」と書いていたから、お見舞いもせず、すまないことをしたと残念でなりません。

彼女は大変明るい性格で、きびきびしているからとても病氣持ちとは思えないのですが、実際は大変だったのです。最初に出会ったのは、選挙区の区割りが変わって左京区に入り京大の後援会でした。谷口と言われるから「谷善さんのご親戚か」と聞いたことがありましたがそうではなく、後で谷善さんの娘さんの佳子さんに聞くと「同級生で、彼女は腎臓と心臓が悪い

のよ」と伺いました。彼女には選挙でいろいろお世話になり親しくさせていただきました。引退したときには、第九の招待券を戴き京都公会館へ行ったことがあります。退職してから、スペイン語の勉強をしていると聞きましたが、その勉強振りには舌を巻きました。

われわれの周辺では、活動家は健康に無理をしているケースが多いように思います。とりわけ若い人が倒れるのは忍び難いものがあります。私は肉親で、兄三人が、一〇歳、二四歳、二六歳、妹が零歳で、また、次女も零歳で亡くしているせいかもしれません。若い活動家の死はとても悲しいのです。とりわけそのように想うようになったのは、一九五七年三月、京大出身の堀優さんが三〇歳で亡くなったときです。彼とは六全協

以前、同じ党の専従として健康診断を受けたことがありました。そのとき血圧が一八〇もあると聞いたのですが、別段休んで治療を受けることなく、そのまま放置されていました。しかし、六全協後、彼は、専従を辞めて働くようになり、大阪まで通勤をされていた。妻と同じ支部だったので、心配していましたが、やはり腎臓が悪くなり、遂に亡くなりました。

急を聞いて駆けつけましたが京大病院の霊安室で対面となったことを今でも忘れることができません。京大生で前途有望の青年だったのに惜しまれてなりません。同時になぜもっと早く休養させてあげられなかったのかと悔やみました。

その次の衝撃は、やはり北地区委員長時代の、府会議員の北小路昂さんが亡くなったときです。この時ほど適度の休養の重要性を痛感したことはありません。

戦前は、山宣が四〇歳、国領五一郎が同じく四〇歳で倒れていますが、暗殺、獄死という暗黒政治のもとでの犠牲でありました。しかし、今の時代、われわれの健康管理はもっと科学的にやる必要があると思います。病氣を持っている方々への心遣いは欠かせません。そして、若い世代がいきいきと戦列を増強してくれることを彼女の死にあたって祈らずにはおられませんでした。

彼女は六二歳でしたから必ずしも若くはありません。しかし、定年退職してまだ二年もたたないのに、これから自由に存分にしたいことがあったらうにと思つとさぞかし無念だったろうと察しています。告別式の最後、出棺を前にし

て、喪主であるお兄様のご挨拶のなかで「妹は、死んでも悲しまないで下さい。自分は好きなことを言い、好きなこともしてきたから死んでも悲しまないで。多くの友達を知り幸せだった。と申しておりました」と、彼女の最後の言葉をお伝えになりました。私が二月一日に受けた彼女からの最後の手紙にも「思えば、私の人生の大半は党に捧げて来ました。科学的社会主義を学び、党の諸決定にそれが生かされているのを目のあたりにし、党への信頼は確たるものがありました。」と、振り返ってその人生を誇りに想っていると書き、「死んだら、無名戦士の墓に入れてね」と既に人に頼んであるとその覚悟の程が示されていました。本当に彼女らしい最後だったと想い、感無量でした。心からのご冥福をお祈りします。

多くの方が居られますので、みんな述べることはできませんが、最後に、舞鶴の上野守男さんがお亡くなりになったときにも驚いたことを一言述べたいと思います。昨年一月一日の午後三時過ぎに逝去されたのですが、お昼を奥様と済まされ向かい同士に居られたのに気がついたら亡くなっていたということでした。お電話で奥

様のお悲しみぶりは今でもよく覚えております。今年のお正月三日のことですが、私の同窓生で軍隊でも戦友だった友達の奥さんから「今朝、主人が亡くなりました」という電話にも驚きました。なぜなら、暮れに「新年会の会場の下見をしてきた」というお電話をいただいていたばかりでしたからで

す。やはり人間は死ぬものであるということ、だから精一杯生き抜くことが大事であるということをも思っているところです。

(二〇〇四年二月一八日)

ある治安維持法違反事件の波紋

岩井 忠熊

先日、岡崎の府立図書館にいつて古い「大阪朝日新聞」と「京都日之出新聞」を閲覧する機会があった。一九二九年から翌三〇年にかけておこった「二月事件」別名「京都学生共産党事件」(いずれも当時の新聞や内務省警保局「昭和五年ニ於ケル社会運動ノ状況」および「特高月報」での名稱)を調査するためである。実は筆者の義兄香川義雄(元陸軍大佐、敗戦時南方軍総司令部参謀)がのこした大判ノート一二冊を検討している内に、義兄のあゆんだ軍歴の中に、治安維持法違反で検挙された三人

新聞と内務省警保局の資料および「京都帝国大学学生運動史」(同刊行会編 昭和堂刊 一九八四)によるほかない。後者の刊行時には当時の関係者がまだ存命中だったはずだから、あまりまちがった記述にはなっていないだろう。ざつと記せばつぎのようになる。一九三〇年二月一日に川端署員によって中筋今出川通り下ルの下宿で「共産主義宣伝」のビラ配布のための炭酸紙や「無産青年者洛北ニユース」の謄写が発見され、居合わせた京大学生や三高生たちが検挙されたのが端緒となり、さらに「無産者新聞」の配布先や党財政のためのカンパ網も察知されて、京都の検挙者は一五四名となった。この時期に北海道・樺太ほか三六府県で検挙者一五〇〇余名、起訴者四九〇名になったので、全国的には「二月事件」ともいわれているが、京都では検挙者中の一一四名さらに起訴された者八名がみな学生だったために「京都学生共産党事件」とよばれたという。香川は二月一日の検挙の直後に現場付近にいき合わせて逮捕されている。香川義雄の名前は河上肇「自叙伝」にも登場するが、彼も河上肇の思想的影響下にあった一人の学生だったことが推察されるだけで、

その活動の内容についてはふれられていない。かつて河上肇記念会の席で同じ山形高校の出身である故船山信一教授に記憶をたずねたところ、香川君は陸上競技の選手で、高校在学中に目だった思想的活動がなかったで、大学で検挙されたときいた時には意外だったと話された。その席には四・一六事件で検挙された大門英太郎氏もおられ、同氏も香川を知っていたようにいわれたから、香川はその当時からすでに社会運動に参加しながら四・一六事件の検挙をまぬがれて活動していたらしい。警察資料によれば香川は日本共産党大阪地方委員会技術部に属し、また京大学生グループの指導的地位にあった。いうまでもなく当時はこうした運動はきびしい弾圧下であり、一切の組織活動は秘密裏におこなわれたが、それでも下部には相当に多数の学生大衆の支持を獲得していたようである。当時の警察のブラックリストにあがった人

たちには、後の有名人、時には意外な人物が見出される。たとえば水田三喜男（蔵相）、勝間田清一（社会党委員長）、稲葉秀三（エコノミスト）、岡部利良（京大経教授）、園原太郎（京大文教授）、佐伯静治（弁護士）、色川善助（弁護士）

らがいた。香川信雄とそれらの人たちは運動仲間だったといっている。ところで義雄・信雄らの父にあたる香川錬弥は新潟県で警察界に入り、各地で警察署長や郡長等をつとめて、退官し、信雄が逮捕された時には郷里の新発田町長だった。錬弥がその事件を知ったのは半月もたつてからであり、その時は公務多忙で京都まで出むく時間を見出せなかった。また義雄は陸軍中尉で新発田駐屯の歩兵第一六連隊勤務中であり、弟が左翼事件で検挙されたのを理由に休暇をとって京都にいくことは、当時の軍隊事情で不可能という他ない。やがて留置場の信雄が病氣という消息が達し、三月中旬になって錬弥は京都まで出かけて伏見警察署で面会することができた。だがスポーツマンで頑健とされていた信雄は、医師の診察で肺カタル、三八度二分の熱、脈搏一二〇。別人のように痛みをうけていたという。父錬弥は警察在職中のツテで警察部長にまで面会し、自宅につれ帰って療養させたいと願ったが、信雄は父が思っていたより以上の「大物」であつたせいか、願いはききとどけられず、むなしく帰郷せざるをえなくなった。

香川錬弥は帰郷して妻と長男義雄に報告し、さらに信雄の弟たち敏雄・文雄・正雄を集めて事件を告げ、子供たちみんなの将来と一家の名誉のため、このようなことをふたたびひきおこすことのないように反省と発奮を求めて「訓諭」した。ところが新潟高等学校文科に在学中の敏雄が、意外な態度に出た。「私は、信兄さんのしたことがまちがっているとは思いません。信兄さんの思想は正しいのです。今の世の中の方がまちがっているのです」と言い切つて、自分もまた兄と同じ道を進み、社会変革の運動に身を捧げる決心を言明したのである。錬弥は驚いて敏雄を戒めたが、純粋な敏雄の気持ちに改めさせることはできなかった。

このような経過のち、京都府警察部の特高課長から錬弥に対して至急出頭を求めてきた。上京して伏見警察署で再び面会した信雄は、このまま放置すれば危険なことが分かるほど衰弱きつていた。すでに検事調書の作成という第一段階がすんだので、警察は一時釈放して療養させようとしたのである。信雄は明らかに結核にかかされていた。未決留置をつづければ、当時死病のように恐れられていたその病気が周辺にひろがるのを恐

れたのである。京都の病院か自宅かという交渉の末に、結局は新発田に帰ることになった。大学は病氣による「自発的退学」の手続きがとられた。信雄は帰郷して医師からすすめられ、結局新潟の結核診療所に入院し、一〇月九日には二三歳の若い命をおえたのである。一日に新発田の宝光寺でおこなわれた葬儀の参列者は多かったが、事件が公表されていなかった。その人たちは信雄が思想事件でとらえられて病死したことは知らなかった。その式場の隅には信雄の最期の数日前から診療所にかけて看護にあたつた男女がいた。一人は山形高校からおなじく京都大学に進んだ加藤忍という学生であり、もう一人は当時非合法組織だった赤色救援会（モップル）のメンバーである武田季子と名乗る女性だった。この二人の誠意と親切には、思想的立場のことなる家族たちも感謝した。彼らは一通の弔辞を仏前に捧げて席にもどつたが、そこには「革命運動の戦士香川信雄君の死を悼む」という主旨が書かれていたという。

信雄の検挙と病死については弟文雄（故人）の回想「風雲の庭——ある家の昭和史から——」（私家版一九八五）によつた。さらに前

記の『京都帝国大学学生運動史』には信雄の死後の一〇月二二日に学生集会所で催された「香川信雄追悼会」が記されている。文部省の『学生思想事件』第二輯によつたその記事によれば、当日に教室でまかれたピラには、「革命的犠牲者香川信雄は骨になって帰ったぞ」と書かれ、日本赤色救援会京都地方委員会と署名されていたという。約四十五、六名の学生が集まり、静穏に経過したとされる。

以上の事件が一段落した一九三一年四月、新発田の歩兵第一六連隊は満州派遣となったため、義雄は隊と共に出発した。柳条湖事件以前のことになる。続いて五月二〇日に「京都学生共産党事件」が記事解禁となって新聞に報道され、死者を鞭うつように信雄の名があった。鍊弥は町長の辞任を決定したが、町会満場一致の留任勧告があつて、結局留任することになった。しかしかねて憂いていた敏雄が新潟高校に生じた紛争に関連して「除名」処分を受けることになってしまった。

これから以後はもはや京都の民主運動史に関することでないから詳細を省略する。ただ敏雄はその後に非合法の農民運動等に入つて再三にわたり検挙されたが不起訴

のまま徴兵されて入隊し、間もなく病にかかつて死去する。その死の枕頭で手をにぎっていた弟の文雄に「頼む」の一言を口にし、文雄はそれを重くうけとめた。一九三三年四月、まだ二二歳だった。高等学校にこりた親のはからいで仙台の東北学院に進んでいた文雄も翌三四年六月に治安維持法違反で逮捕され、獄中生活を送ることになる。二〇歳だった。その間に長兄義雄は関東軍の一員として「満州事変」に遭遇し、各地で転戦のうちに所属連隊とともに帰国する。戦後語ったところによると義雄は弟たちのつづく治安維持法違反事件を一身と家門の不名誉と感じ、その不名誉をそそぐために、あえて特に危険な任務を引き受ける心境になったという。原隊復帰後約半年で今度は関東軍司令部附きに転補し、以後の永い軍歴をみずから「水商売」と回想した特異な任務に入つていった。治安維持法事件は曲折して、一軍人の生涯にも投影されていったのである。その詳細は別稿にゆずることにする。

歴史的な勤評・安保の たたかひに参加して (二)

湯浅 晃

四、京都の勤評反対のたたかひ

府教委の鈴木茂雄教育長は、一九五八(昭三三)年三月二〇日に、まず府立高校の副校長の任命制の攻撃をかけてきました。当時は、府立高校と京都市立高校の職場では、副校長(いまの教頭)はその学校の教職員の選挙で選び、その人を教委が任命するという慣行がありました。職場の民主的な体制に攻撃を加えるために、当面、欠員の副校長の選挙を認めず、府教委が一方的に任命しようとしたのです。これは、副校長の任命制をめざそうとするものでした(府教委とは別の任命権をもつ京都市教委では、その後も私たちのたたかひによつて、数年間は、選挙制が維持されました)。京都教職員組合と府立高校教職員組合とは、任命制の撤回を求めて府教委に交渉を要求しましたが、鈴木教育長らは雲隠れし、教組代表団を機動隊を使って、府教委庁舎から排除し

ました。この問答無用の府教委の態度に抗議するため、府教委庁舎の北側の空き地で、教職員代表は、ハリストをおこないました。当時、府教委庁舎は、いまの府議会棟の通りをへだてた西側にありました。三月下旬でしたが、小雪が舞う寒い時で、 TENT を張って三五人が参加しました(私も参加しました)。しかし、府教委は、この抗議にもかかわらず、任命制を強行しました。このような府教委の姿勢とすでにふれた全国的な勤評実施の攻撃のなかで、京都でも勤評強行は目前に迫っているようにおもわれしました。京教組は、勤評反対は戦後の民主教育を守るきわめて重要なたたかいであることをひろく府民に訴えながら、組合員の戦う決意を固めあうために、五八年四月二〇日に、二条城の南側の広場で、組合員全員の集会を開きました。この集会に参加するため、臨時列車とバスが仕立てられ、文字通り

全組合員一万二千人が集会に参加しました。久美浜駅発の臨時列車は、午前三時四三分に発車しています。京教組の歴史のうえで、燎然とかがやく大集会でした。当日は、暑い日でしたが、集会のあと、デモがくりひろげられました。私も、この集会とデモに参加し、民主教育を如何なる弾圧があろうとも守っていく決意をあらためて固めたことを思い出します。

嵯川知事は、五七年一月五日の京教組の申し入れにたいして「勤評反対」の態度を表明していましたが、直接、勤評実施を規則として決めるのは、五人の府の教育委員であり、府教委は、一二月府議会で、実施を検討中との態度を表明してきました。そこで、京教組は、五八年六月二日に、中央委員会を開き、重要段階で一〇割休暇闘争を決定することとし、組合員の全員投票で承認を求めました。投票は、各支部（京教組加盟の各単組）単位に職場集会や大会を開き、秘密投票で組合員の意志が問われました。

その結果、投票総数一一、一五二、有効一一、一一六、賛成七、一九三、反対三、五二八、白票三九五でした。賛成率は、六四・五％でした。これをどう見るかの詳

しい分析は、ここでは省略しますが、教育の国家統制をめざす勤評には反対だが、教職員の一〇割休暇闘争（スト）には、まだかなりの抵抗感があつたことを示しています。しかし、全国的に見れば、賛成率は高い方でした。

その後の全国情勢をみると、自民党と文部省の圧力の下に、五八年七月上旬には、三九都県で勤評実施が強行され、未実施は京都など七道府県になっていました。そこで、京教組は、日教組と連絡をとり、京都府教委に勤評を実施しないように強力に交渉を進め、府教委が確約をしないときは、夏休み前に抜き打ちに実施させないために、七月九、一〇、一一の三日間に、五・三・二割の休暇闘争を実施することを決定しました。しかし、府教委は「慎重に検討する」などといって、実施を前提にするかのような態度に終始しました。そこで、京教組は勤評反対の固い決意を内外に示すために、歴史的な大闘争を決定しました。これは、組合員一人一人、各職場、各単組の決意と行動が問われるたたかいでした。残念ながら、地教委や校長などの圧力で乙訓、綴喜、亀桑、北桑、竹野は参加できませんでした。府教委は校長に休暇届

を受け取るなど強力に圧力をかけてきました。だから、休暇届は、多くの場合、学校の校長の机のうえにおかれたままになりました。しかし、府教委は、教職員の固い団結と府民のあいだにひろがってきた勤評反対の声におされて、なかなか実施にふみきることができませんでした。

ところが、警察は全国各地で見られたように、翌七月一二日に京教組書記局など九〇箇所を強制捜査に入り、一〇月一〇日には、地方公務員法違反容疑で、糸井京教組委員長ら役員一六人を一斉に逮捕しました。のちに勤評闘争のこの休暇闘争は、みな無罪となるわけですが、当時の岸自民党内閣は、なりふりかまわず大弾圧を加えてきたのでした。

反共と労資協調を旗印に、一九五〇年に結成された総評は、組合員に社会党支持を義務付けていましたが、日教組は勤評反対闘争当時の五八年は、まだ、組合員に社会党支持を義務付けていませんでした。だから、機関紙「日教組新聞」でも、勤評反対でたたかっている社会党や共産党の活動を公平に報道していました。また、勤評反対の闘争態勢を強化していくために、都道府県のわくをこえてオ

ルグを派遣しあっています。だから、五七年の愛媛の勤評反対闘争のときも、日教組の要請で、京都からも多数の組合員が愛媛に支援にかけつけました。その中には、その後、「燎原」のお世話をされている奥村和郎先生もおられました。私も五八年には、大阪、兵庫、奈良、和歌山、高知などに泊りがけでオルグにはいりました。そのときの体験も機会があれば述べたいと思いますが、ここでは紙数の関係で省略します。ただ、これらの地域で、私たちと同じように処分覚悟で、民主教育をまもるために必死になってたたかっている姿をみて、たたかう決意を一層固めることが出来ました。

五、京都市高教組（市高）の勤評反対のたたかい

勤評反対闘争当時、私は、京教組に単組として加盟する京都市立高等学校教職員組合（市高）の組合員で、執行委員をつとめていました。市高では、委員長、副委員長、書記長、副書記長のほか、各分会（学校）代表として、全日制から各二名、夜間定時制から各一名、また、事務職員部、実習助手部、婦人部から各二名の執行委員が組合員全員から信任投票をうけ

て、選出されていきました。こうして五八年度の役員は、各分会の努力のすえ、二七名が揃いました。しかし、五八年度は、まことに厳しい年で、のっけからすでにのべた五・三・二の休暇闘争のとりくみがはじまりました。

市高執行委員会は、毎週火曜日の午後二時から、当時、教育会館があった川端丸太町上がるの別館でひらかれていました。佐藤書記長（のち、京教組副委員長、共産党の参議院議員を歴任）のくわしい情勢報告と提案があり、毎回、真剣に議論したものでした。執行委員会の討議は、いままで夕方の五時ごろには終わっていましたが、休暇闘争のような重要なたたかいをまえにして、しばしば討議は深夜までつづけられました。勤評反対ではみな意見は一致していましたが、組合が言うように一斉に有給休暇を提出しても合法か、私たちは合法と信じて、現に全国的に刑事弾圧や行政処分がかけられてきているのではないか、分会会議で十分討議しても、組合員全員から休暇を集めることは難しいなどの議論がえんえんとつづけられました。

執行委員会は、堀川高校の校長室で、校長会との交渉をしばしば

もち、勤評反対の意志表示と休暇届の受理を迫りました。当時、六人の校長のうち、四人がまだ組合員でした。校長を管理職に位置づける「管理職手当」には賛成しがたいとの態度はようやく表明しましたが、高知の高校長のようになら、勤評反対の態度は表明しませんでした。西京高校の校長は、率直に「私は弱い人間です」といいました。結局、五・三・二の休暇闘争のちにあたる九・一五半日休暇闘争のとき、休暇届を受理しませんでした。ただ、五・三・二の休暇闘争のさい、組合員が集会に参加するため、一斉に学校を出て行った状況については、市教委に具体的には報告しなかったようです。なぜなら、休暇闘争突入支部（単組）の書記長は、全員逮捕（刑事弾圧）されましたが、どうやら市立高校だけが状況を掴むことができず、佐藤書記長は逮捕を免れました。

分会間の激励オルグも活発におこなわれ、私もあちこちの学校を訪れました。紫野高校では待つように言われ、なかなか分会会議に入れてもらえず、ときどき教職員がソロソロ歩く足音が聞こえてきました。ようやく分会会議に参加し、事情をきくと、執行委員の提案がつつぎに否決され、最後に

「執行委員を信任するか」という投票で、ようやく信任が決まったとのことでした。その後討議をつづけ、圧倒的な組合員が休暇闘争に入り、集会に参加しました。洛陽高校定時制では、主事が休暇闘争に参加した奥村和郎先生の出勤簿のうえに、欠勤の紙を張り、奥村先生は休暇で出て行ったのだからといって、そのうえに休暇の紙を張り、また、主事が欠勤の紙を張って、紙が重なっているといった状態もありました。また、大学に就職したいと思っていた執行委員が、行政処分をされると困るの

で、教員を辞める、そうしたら組合員でなくなり、執行委員でもなくなると真剣に考え、私に相談があったりしました。

勤評反対闘争では、いろいろなことがあり、多くの組合員が階級的に鍛えられ、組合活動家に育ち、以前はわずか数名であった共産党組合員組織率も引き続き九九%を守り抜きました。そして、京教組も市高も統一戦線の立場に立つ労働組合に成長していったのでした。

(つづく)

【総会報告】

5月29日に、企業組合センターしんまちにおいて2004年度総会がもたれ13名の出席で議事を終了しました。小講演は坂井定一氏（龍谷大学教授）が「占領下のイラクで明らかになったこと」と題しておこなわれ、出席者に多大な感銘をあたえました。取りあえず総会で承認された収支一覧表を報告します。

収支一覧表 2003年4月1日～2004年3月31日

収入項目	収入金額	支出項目	支出金額
前期繰越	428,242	会報印刷(146号～151号)	308,700
会費収入	477,000	編集費	8,690
カンパ収入	4,000	発送印刷費	131,000
雑収入(貯金利息)	457	封筒印刷代	61,950
		事務費	27,543
		振替払込料	3,360
収入合計	909,699	支出合計	541,243
		現在高(貯金)	368,456
合計	909,699	合計	909,699

会計監査報告 5月17日午前、井手幸治監査報告を受け収支一覧表

を仔細に監査し会計が正確に処理されている報告です。

特に本年は会費徴集に努力し、約85%達成できたこと、井手氏報告です。 2004年5月17日

影山 蓮 井手 幸治

燎 原 文 芸 黒 住 嘉 輝

侵略

イラクの子に世界はいかに映りいん画(面まじまじと睨くまな子)見つからぬ大量破壊兵器アメリカのイラク侵略と歴史は記さん武家屋敷残れる知覧の町のはずれひっそりと特攻記念館たつ十代の筆跡残し開聞岳越えて出撃したる者らよ

正 論

感染を防ぐと健康な鶏も殺し二十五万羽を穴に埋めたりリストラで社員減らして賃上げは満額回答の日産「ゴーン」子どもらの怪我を防ぐと公園の遊具次ぎつぎ撤去されゆく三割引き五割引きでも買わぬのが一番安いと妻の正論

執筆者紹介

梅田 勝 うめだ まさる
京都市在住。

元衆議院議員。

岩井 忠熊 いわい ただくま
京都市在住。

日本近代史研究者。

湯浅 晃 ゆあさ みつる
京都府相楽郡山城町在住。

元京都市教組委員長。

黒住 嘉輝 くろずみ よしてる
京都市在住。

編集後記

「いつか来た道」などといえ、年寄りくさい草になるので、できるだけ口にしないできた。だが昨今の様子をながめると、そうもいっておれない気持ちになる。小泉総理はサミットでブッシュ米大統領に出会い、いとも簡単に自衛隊の多国籍軍参加を約束してきた。多国籍軍の指揮官は米軍の司令官だから、このままでは自衛隊が米軍司令官の指揮の下に軍事行動に参加することになってしまふ。そこで日本政府は、自衛隊は

米軍とは別の独自の指揮権の下に人道復興支援をおこなうだけで、軍事行動はやらないという。それでは何のためにわざわざ多国籍軍に参加するなどという必要があるのだろうか。また迷彩服にヘルメット姿で武装し、装甲車に乗った自衛隊員が、鉄条網でかこまれた堅固なトーチカの中から水道のホースをつき出して、給水活動をしているという。隊員の構成は警備要員が給水要員の五倍ほどにあたりとされる。この自衛隊の姿がイラク人の目から見て、米軍と指揮系統をことにする多国籍軍の一部と見なされるだろうか。自衛隊の指揮系統が米英軍から独立した自衛隊指揮官に属することは米英と諒解済みという。ただしいつだれが諒解し合ったのかという問題は明らかにされていない。ただ公使級の人物による諒解だとされる。このアイマイな説明だけで、アツサリと多国籍軍参加が言明され、重大な指揮権問題も諒解済みということでは、日本国憲法と国会の権威はまったく丸つぶれというほかない。自民党と公明党で国会の多数をしめておれば、国会審議などはどうでもよく、いざとなれば強行採決があるというのか。ここまで国会が無視されれば、

国会に対する期待が消滅し、選挙をするたび棄権層が増大していくのではない。そこから国民の意志と無関係な権力の暴走が生ずるおそれがある。だからこそ日本国憲法の前文は「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起きることのないやうにすることを決意し」と述べていた。憲法改正が公然と口にされ、検討がはじめられている年寄りの思いすこしといわれようとも、これだけは口をすっぱくしていわねばならない。それが「民主運動史」の教訓なのだ。



会および会報については、左記へご連絡下さい。

「事務局」

〒六〇六―八一〇七

京都市左京区高野東開町

一―三三 第三住宅

三三―三〇二 井手 幸喜

TEL FAX
〇七五―七二一―三八二三